

指名停止業者一覧表

有資格業者名	措置期間	適用条項	摘 要
<p>神奈川県横浜市鶴見区末広町 二丁目1番地</p> <p>JFEエンジニアリング(株) 代表取締役 大下 元</p>	<p>令和4年5月10日から 令和4年11月9日まで (6か月)</p>	<p>第2条第1項別表第2第6号 (公契約関係競売等妨害又は談合)</p>	<p>当該業者の使用人3名は、沖縄県竹富町発注の海底送水管更新工事の入札を巡り、令和4年2月13日に公契約関係競売入札妨害の容疑により逮捕された。 このことについて、指名停止措置要領第2条第1項別表第2第6号(公契約関係競売等妨害又は談合)に基づき6か月の指名停止とする。</p>
<p>東京都港区海岸三丁目20番20号</p> <p>(株)西原環境 代表取締役 西原 幸志</p>	<p>令和4年8月2日から 令和4年9月1日まで (1か月)</p>	<p>第2条第1項別表第2第9号 (その他の不正又は不誠実な行為)</p>	<p>当該業者は、愛知県豊橋市が発注した下水道施設の保守点検業務の現場において、令和3年8月19日に発生した労働者の死亡事故に関し、災害防止のために必要な措置を講じていなかったとして、令和4年5月23日、豊橋簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。 このことについて、指名停止措置要領第2第1項別表第2第9号(その他の不正又は不誠実な行為)に基づき1か月の指名停止とする。</p>